



次の方に平成17年度のタクシー助成券を発行しますので、該当する方は、申請手続きを行ってください。

対象者 町内在住で次のいずれかに該当する方で、自動車税の減免を受けていない方

下肢・体幹・視覚障害1・2級

上肢・内部障害1級

療育手帳(A1・A2)をお持ちの方、または知能指数35以下と判断された方

特定疾患医療証の所有者

手続きに必要なもの

身体障害者手帳
療育手帳又は特定疾患医療証
印鑑

利用開始 4月1日(金)から
発行場所 障害福祉センター
又は役場福祉課窓口
問い合わせ

障害福祉センター
☎(73)4530

福祉課 ☎内線303

障害福祉センター

開館日の変更

障害福祉センター「すばる」では、4月1日より施設の開館日を次のとおり変更しますので、間違えのないようお願いいたします。

問い合わせ

障害福祉センター
☎(73)4530

BCG接種はお済みですか？

広報12月号でもお知らせしたとおり、結核予防法の改正に伴い、4月1日からBCG定期接種の時期が現在の4歳までから「生後6カ月まで」に変更されます。

また、4月1日以降は、接種日に6カ月を過ぎると、無料接種が受けられなくなります。

制度の改正に伴い、今年度、追加のBCG接種を実施いたしますので、まだ接種していないお子さんは、ぜひこの機会を利用してください。(申し込みが必要です)

現行...

開館日	火～日曜日	9:00～17:00
休館日	月曜・祝日・年末年始	

変更後...

開館日	月～土曜日	9:00～17:00
休館日	日曜・祝日・年末年始	

実施日時

ツベルクリン接種

3月22日(火)

ツベルクリン判定・BCG接種

3月24日(木)

受付 午後1時～2時

接種会場

保健センター研修室



問い合わせ・申し込み
子育て介護課 ☎内線309

こんにちは保健師です

120

言葉の発達

言葉についての相談件数は、トイレットトレーニングと並んで年間を通して多くあります。「上の子に比べて遅い気がする」「一緒に遊ぶお友達がよく話すのうちの子は...」「幼稚園の同年代のお友達をみて心配になった」と相談するきっかけは様々です。

言葉って何？

言葉は自分の意思や気持ちを伝えたり、表現するためのひとつの手段です。言葉の発達には大きな個人差があつて、早く発達する子どもいれば、ゆっくり発達する子どももいます。幼児期の子どもをみると、「言葉がどれくらい話せるのか」ということが目立つため、つい発語にはばかり目がいきがちです。しかし、言われたことがどれくらい理解できているのかという「言葉に対する理解力」もまた言葉の発達なのです。



豊かな言葉と心を育てましょう

絵本や童話 絵本や童話は豊かな言葉の宝庫です。くりかえしお気に入りの本を読んでもらうことは子どもにとって、とても楽しい時間です。大好きなお父さん、お母さんの声と、目で見えた絵は子ども想像力を活発にし、豊かな言葉と心を育てます。

まね、ごっこ遊び

身ぶりのある体操や手遊び歌

子どもの好きな人形やぬいぐるみなどを使った「ごっこ遊び」や、大人のすることやキャラクターの真似をすることは、言葉を獲得するための大切な過程のひとつで、豊かな言葉と心の発達を促します。

町では定期的に乳幼児健診3歳児健診では目と耳の検査も実施)や育児相談を実施しています。困ったことや気になることがあれば一人で悩まずに気軽に「ご相談ください」。

問い合わせ 子育て介護課
守屋 ☎内線308